

客観的な指標の算出方法

【学科の評価】

各科目 100 点を満点とし、全科目の合計点によって評価を行う。

【実技の評価】

各科目の実技評価と筆記試験結果を総合し行う。

評価方法： ①実技（各科目）：担当教官複数以上の合議により実習評価基準に従い
下記 4 項目について 10 段階評価を行う。

②筆記試験（各科目）：100 点満点の点数を 10 分の 1 し評価点とする。

①②の平均値が各科目の評価となる。更に、各科目の評価を合算し
平均値を算出したものを実技の評価とする。

* 4 項目

- ・安全性
- ・基本に則った工具の使用
- ・目的にあった作業動作
- ・作業に対する態度

* 10 段階評価

- | | |
|---------|-------------|
| 1 極めて劣る | 6 普通よりやや上 |
| 2 非常に劣る | 7 優れている |
| 3 劣る | 8 かなり優れている |
| 4 やや劣る | 9 非常に優れている |
| 5 普通 | 10 極めて優れている |

・客観的な指標の算出方法

基本的には年 2 回の学業成績の評価を行う。更に、各学生の詳しい成績を参考とするため、追加 3 回の学業成績を実施している。算出方法については、あらかじめ設定している。

【各定期試験】 学科評価（各科目（100 点満点）の合計点）と実技評価（実技と筆記試験から算出した評価点を 10 倍した点数）を合計し総合評価を行う。

【総合評価】 各定期試験の評価点数から平均値を算出し、総合評価を行う。 以上